

令和7年2月市議会定例会月議会

四日市市議会 提言チェックシート

目次

表紙（目次）	… P 1
[令和6年度]	
①防災備蓄品の見直しと市民への啓発について	… P 2～P 4
②介護認定にかかる日数短縮に向けた手法の調査研究について	… P 5～P 6
③公園、緑地等の維持管理のあり方について	… P 7～P 10
[令和5年度]	
継続①四日市市空き店舗等活用支援事業補助金について	… P 11～P 13
[令和4年度]	
継続②降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査研究について	… P 14～P 15
継続③食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について	… P 16～P 17

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和7年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 1

事業名	防災備蓄品の見直しと市民への啓発について	
事業概要	安島防災備蓄倉庫、北部拠点防災倉庫、南部拠点防災倉庫などを災害初動期における防災拠点として整備し、災害支援物資や防災資機材等を備蓄しており、これらの資機材の整備、備蓄物資の更新、資機材の点検や施設の保守管理を行う。 また、災害に強いまちづくりの一環として、市内各所に設置した防災倉庫への備蓄食料や救出救護用資機材の整備、更新や、これらの保守管理を行う。	
	決算額	

次年度予算への提言

<提言> 防災備蓄品の見直しと市民への啓発について

1. 令和6年能登半島地震の教訓を生かし、自助として家庭などでの備蓄について市民への周知を図ること。
2. 行政として、備蓄品の見直しや拡充を検討するとともに、それらを保管する場所が不足するのであれば、新たな保管場所の調査と検討を進めること。また、その際には、補助金制度等を活用した家庭での保管という手法についても検討すること。

※参考 事業実施に関する意見 ③拡大

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

[危機管理課]

1. 市民への啓発

家庭などでの備蓄については、これまでも地域の防災訓練、出前講座、各種イベントでの啓発や、防災情報ホームページ、広報誌などでの情報発信を行っている。また、四日市市地区防災組織連絡協議会においても、「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えのもと、防災啓発活動の強化の具体的な取組として、①自助・共助の役割についての啓発、②自助による備蓄の啓発などを令和6年度の活動目標として取り組んでいる。

また、国の『令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（報告書）』（令和6年11月）で、日頃からの備えのひとつとして、家庭での備蓄の啓発などについては「引き続き検討及び取り組むべき事項」としており、本市においても継続して啓発等に取り組んでいく必要がある。

取り組みにあたっては、平時からのもので災害時にも役立つ物、家の中に備蓄しておく物や非常時の持出用に備蓄する物の違いを伝えるなど、地域とも連携して継続的に啓発に取り組みつつ、啓発の手

法や内容について調査研究していく。

2. 防災備蓄品の見直し、拡充の検討

本市の防災備蓄品については、国の策定した『南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画』でプッシュ型支援の基本としている8品目に、『三重県備蓄・調達基本方針』で重要品目としている飲料水、哺乳瓶の2品目を加えた10品目を、三重県の計画を踏まえて策定した『四日市市物資備蓄・調達計画』に基づいて備蓄している。

【三重県が重要品目として位置付ける10品目】

- ①食料、②毛布、③乳児用粉ミルク又は乳児用液体ミルク、④乳児・小児用おむつ、⑤大人用おむつ、⑥携帯・簡易トイレ、⑦トイレットペーパー、⑧生理用品、⑨飲料水、⑩哺乳瓶

防災備蓄品の計画数量について、国は、発災から3日間は家庭等の備蓄と被災自治体における備蓄で対応することを想定し、発災後1～2日目を市町村、3日目を都道府県、発災後4日目から7日目までに必要となる物資を国がそれぞれ対応していることから、本市においても、発災後1～2日目に備えた数量としている。

【『三重県備蓄・調達基本方針』における県と市町の役割分担】

1日目	2日目	3日目	4日目以降
自助・共助による備蓄			国プッシュ型 支援等
現物備蓄・流通備蓄 (市町)	流通備蓄等 (県)		

このほか『四日市市物資備蓄・調達計画』では、この10品目に感染症防止対策物資のうち5品目(プライベートルーム、パーティションテント、ベッド、エアーマット、非接触式体温計)を加えた防災備蓄品を指定避難所の備蓄倉庫等に備蓄しており、現時点で計画数量に応じた備蓄物資の配備を概ね完了している。

これらの防災備蓄品のうち、飲料水について、国や県の基本的な考え方は「被災水道事業者及び応援水道事業者が給水車両や緊急貯水槽、仮設給水栓等を用いて実施する応急給水により対応する」こととしているため、本市では上下水道局による応急給水で対応することとし、飲料水の備蓄を行っていないが、災害時における飲料水について、既存施設の受水槽等の活用などについて関係部局と協議を行っている。

また、防災備蓄品については、国の『令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について(報告書)』(令和6年11月)においても、「今回の災害を踏まえ、備蓄の想定数量の見直し」や再検討について記載されており、今後、国の方針等も見直しも想定されることから、その動向を注視して本市の防災備蓄品の見直しや拡充について検討するとともに、防災備蓄品の新たな保管場所の調査を行う。

【令和7年度当初予算】

指定避難所備蓄物資保管場所等検討業務委託 2,000千円(前年度予算: ー千円)

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

(予算常任委員会総務分科会長報告から再掲)

Q. 飲料水の備蓄は命に直結する重要な課題であり、歯ブラシの備蓄よりも優先度が高いので、有事の際に必要なものから優先的に備えるべきだと考えるが、市の考えを再確認したい。

A. 避難所での口腔ケア不足が、肺炎などに罹患するリスクを高めるという統計もあり、歯ブラシの必要性は認識するが、現時点では市が最初から備蓄するのではなく、まずは個人で用意すべきだと考える。今後、備蓄の必要性が高まれば、改めて検討する。

(意見) 行政は避難所での飲料水、食料、トイレなど最低限の物資を優先的に確保すべきである。発災直後は、自助・共助で近隣の命を助ける行動が最優先であり、これらに直結する3点の確保が重要だと考える。

Q. プライベートテントの検討状況を確認したい。

A. 国や三重県の動向を確認しつつ、備蓄計画の見直しを検討している。来年度は、まず備蓄物資を置く場所の確保状況を把握し、その上で備蓄物資の種類や量について検討していきたい。

(意見) プライベート空間の確保は避難者にとって重要であり、個人で備蓄できないので、市が対応すべき課題である。備蓄物資の保管場所については、業者と提携するなどの方法も考えられるため、ぜひ取り組みを進めてほしい。

(意見整理)

- ・飲料水や歯ブラシなどの備蓄について議論がなされたが、備蓄品を決める際には緊急性と重要性を十分に検討した上で、何を備蓄するのかを決めてほしい。
- ・国が推奨するTKB(トイレ、キッチン、ベッド)の考え方にに基づき、特にトイレや食事に関する備蓄品について、他の市町村との比較を通じて不足している点を把握し、適切に備蓄品を整備してほしい。

2. 反映状況

拡充事業として「指定避難所備蓄物資保管場所等検討業務委託」を新たに実施して、備蓄品の保管場所の検討を行いつつ、備蓄計画の内容やそれ以外の備蓄品についても検討を行う方針を確認したので、

④新規事業の実施に分類する。

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和7年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 2

事業名	介護認定にかかる日数短縮に向けた手法の調査研究について	
事業概要	<p>介護保険制度では、寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態（要介護状態）になった場合や、家事や身支度等の日常生活に支援が必要であり、特に介護予防サービスが効果的な状態（要支援状態）になった場合に、介護サービスを受けることができる。</p> <p>この要介護状態や要支援状態にあるかどうか、その中でどの程度かの判定を行うのが要介護認定（要支援認定を含む。以下同じ）であり、保険者に設置される介護認定審査会において判定される。</p>	
	決算額	介護認定審査会費 103,980,567 円 認定調査費 119,567,068 円
次年度予算への提言		
<p><提言> 介護認定にかかる日数短縮に向けた手法の調査研究について</p> <p>1. 高齢化に伴い、要介護認定の申請の増加が想定される中で、職員や調査員の業務効率化を図り、市民の利便性を向上させるため、介護認定にかかる日数の短縮に向けた調査研究を行うこと。</p> <p>2. 調査研究にあたっては、申請のオンライン化、AIを活用した調査票の整合性の確認、認定調査員が直接入力できるシステムなどについても、調査事項に加えること。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>[介護保険課]</p> <p>介護認定にかかる日数の短縮に向けた調査研究として、先進地の取り組みについて、職員2名を派遣し視察を実施する。</p> <p>視察先となる先進地については調査中であり、例として福島県郡山市等を検討中である。同市では、要介護認定事務の各フェーズにおいてAI等のデジタル技術を導入し、業務フロー・内容の見直しを行い、市民の利便性向上と業務の効率化を実現している。また、「デジタル技術をフル活用した迅速な要介護認定事務」として、国のデジタル田園都市国家構想における優良事例としても紹介されている。</p> <p>【令和7年度当初予算】</p> <p>普通旅費（2名分） 96千円（前年度予算：－千円）</p>		

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な議論

Q. 来年度、先進地視察に行った後の取組について確認したい。

A. 調査に必要な費用として、当初予算に計上するものは先進地視察の費用のみだが、視察の内容も含めて本市でどのような日数短縮ができるのか検討し、デジタル技術を活用する場合にはその次の年度の予算に計上できるよう取り組みたい。

(意見) 当初予算に計上したのが普通旅費 9 万 6000 円のみであり、理事者のやる気を感じない。

(意見) 所管事務調査や一般質問においても指摘があったが、介護認定調査全体に対して市民からは懸念があると聞いている。これを踏まえて、デジタル技術の活用により見える化を図り、認定調査員が入力したデータがそのまま反映されるシステムなどを活用し、市民の懸念を晴らしてほしいということが提言の根本にある。先進地視察をした後、本市の介護認定調査に関する声の根本的な解決に向けての取組を期待する。

Q. 意見に対して市の見解を確認したい。

A. 介護認定に日数を要していることは重く受け止めている。この課題は全国的な課題でもあり、国も各自治体に調査を実施している。令和 7 年度に、実際に各自治体が調査に要している日数の実態を初めて公表すると聞いているため、そうした事例も参考にして、日数の短縮に向け、本市がすべきことに取り組んでいきたい。また、本市の介護認定調査に対する市民の懸念があるのであればその払拭に向けて本市でも明確に説明できるよう取組を進めたい。

2. 反映状況

先進地視察のための予算を計上しているため、③拡大に分類する。

一方で、提言の根本的な意図を叶えるまでの拡大ではないため、来年度、再来年度に続く取組を行うことを期待する。

分類	備考
① 廃止	次年度事業費予算に関連するもの
② 縮小	
③ 拡大	
④ 新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和7年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 3

事業名	公園、緑地等の維持管理のあり方について	
事業概要	地元自治会、公園愛護会、市民緑地管理団体、シルバー人材センターといったこれまでの公園、緑地等の管理、運営の担い手の高齢化が進み、維持管理が困難となってきたことから、ボランティア団体等にインセンティブを提供する等、活動に参加しやすくなる維持管理の制度を構築する。	
	決算額	市民に親しまれる公園ボランティア支援事業費 3,605,487円 里山保全事業費 5,132,370円 公園施設管理費 596,311,991円（県支出金 4,988,500円、その他特財 19,837,746円）

次年度予算への提言

<提言> 公園、緑地等の維持管理のあり方について

1. 担い手の高齢化が進み、公園・緑地等の維持管理が困難となっているため、市が主体となって委託の拡充など必要な取組を実施した上で、住民、企業がより協力しやすい公園の維持管理と市民協働による里山保全について、有償ボランティアに関する制度づくりなどを検討すること。
2. 企業や団体が行う公園の維持管理に対して、公園の利用許可や看板の設置等のインセンティブの導入を検討すること。
3. 活動団体への支援については、活動に必要な機械等もその対象とするなど、拡充を検討すること。

※参考 事業実施に関する意見 ④新規事業の実施

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

[公園緑政課]

1. 委託の拡充・有償ボランティアに関する制度づくり

(1) 委託の拡充

- ・公園や緑地の日常的な維持管理の多くを公益社団法人四日市市シルバー人材センターに委託しており、委託の拡充について同センターと調整を行ったが、慢性的に人材不足が生じている中、受託の拡充は困難であるとの考えが示されたことから、民間事業者へ委託する令和7年度予算を拡充する。

(2) 有償ボランティアに関する制度づくり

- ・他市町の事例を調査したところ、維持管理委託や補助金制度の他、本市でも取り組んでいる活動に必要な消耗品の支給制度を導入している事例があった。
- ・草刈り等の維持管理について、自治会への委託制度を導入している自治体にヒアリングを行ったところ、高齢化により活動の継続が困難となってきた自治会が増加しているため、今後、対応を検討する必要がある等の意見があった。
- ・今後、ボランティア団体へ聞き取りを行うとともに、引き続き、ボランティアに関する制度づくりについて検討を行う。

【令和7年度当初予算】

公園施設管理費 810,086千円（前年度予算：733,818千円）

公園施設維持補修費 142,940千円（前年度予算：111,289千円）

里山保全事業費 7,625千円（前年度予算：8,235千円）

2. インセンティブの導入

(他市町の事例調査等)

- ・他市町の事例を調査したところ、公園の維持管理費用を募るため、スポンサー企業を募集し、スポンサーの名称等が入ったプレートを対象公園に設置している事例等があった。
- ・インセンティブに関する企業への意向確認において、複数の企業より、企業が維持管理に協力した場合、協力いただいている旨を記載した企業名入りの看板等を対象公園内に設置できないかとの提案があり、検討した結果、取組が広がることを期待できることから、これに係る予算を新たに計上する。実施に向け、引き続き、検討を進める。

(企業ボランティア)

- ・条件により協力できる可能性があるという回答のあった大半の企業は、「CSR活動の重要性は理解しているが、社員の負担が大きくなるよう先ずは、年2回程度、1回の活動は2～3人で1時間程度にしたい。」旨の意向である。
- ・今後、ボランティア団体とのマッチングに向けた調整を進めていく中で、どのようなインセンティブがあれば活動しやすくなるのか等、引き続き、企業の意向を確認していく。
- ・上記の他、四日市造園建設業組合より市内の公園において、社会貢献活動したい旨の申し出があったため、実施に向け調整を進めている。

【令和7年度当初予算】

市民に親しまれるボランティア支援事業費 6,000千円（前年度予算：5,000千円）

3. 活動団体への支援内容の拡充

- ・草刈り機の貸し出しに関する要望に対応するため、維持管理に必要な機器購入に関する令和7年度予算を新たに計上する。

【令和7年度当初予算】

公園施設管理費 810,086千円（前年度予算：733,818千円）

うち 350千円（前年度予算：—千円）

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

Q. 民間事業者だけでなく、自治会等に有償ボランティアとして活動してもらえるよう公園の維持管理に人工代が出るような取り組みを検討してほしいと提案したがどうか。

A. 有償ボランティアについて、他市町の事例調査を行ったところ、公園の維持管理、草刈り等を自治会に委託したり、報奨金制度を導入している自治体もあったが、ボランティアの高齢化により、委託契約が結ばれにくい状況も増加しているとの意見があった。しかしながら、市内でも有償ボランティアを希望する団体があるため、聞き取りを実施しながら制度の検討を進めていきたい。

Q. 高齢化していることはわかるが、現状、活動できる方々を活用していくという考え方はできないのか。

A. 造園業者やシルバー人材センターがこれまで担ってきたレベルまでお願いするのは困難であると考えているが、協力の意向がある自治会に委託する方法も検討していきたい。

Q. 令和7年度予算に、有償ボランティアに関する予算は反映されていないということか。

A. 令和6年8月定例会議会において、行政が主体となって委託の拡充など必要な取り組みを実施したうえで、有償ボランティアの制度づくりを検討するよう提言をいただいたことから、現在、業務を委託しているシルバー人材センターを中心に業務を発注していくが、シルバー人材センターからは、業務の拡大は困難であるという意見もいただいていることから、それを補完するために造園業者に委託するための予算を計上している。

提案いただいている有償ボランティアについては、先進事例の調査や、希望している団体への聞き取りを行い、制度について検討していくこととしているため、令和7年度予算への計上はしていない。

Q. 公園の維持管理を造園業者等をお願いしていくというのはわかりやすいが、一方で市民協働やソーシャルビジネスという考え方から見れば、地域活動自体が進まないのではないか。

A. 今後も地域や企業へ協力を依頼していくことになるが、どこまで協力いただけるのか聞き取りを行うとともに、他市町の事例も参考にしながら検討していきたい。

(意見) 里山で活動している団体であれば、機材等が充実しているところもあり、造園業者へ委託するよりも安価であると考えている。剪定等の知識、技術が必要な場所もあればそうでない場所もあると思うので、有償ボランティア制度について検討してほしい。

Q. インセンティブの看板設置について、都市公園の他に、道路の植樹帯にも設置するという方法は取れないのか。

A. 看板については、活動していただいた公園に設置することを考えているが、植樹帯への設置も今後検討していく。

Q. 現在、草刈りに必要な消耗品を市から支援しているが、今後も継続されるのか。

A. 消耗品の支援は今後も継続していく。

2. 反映状況

公園の維持管理における委託や活動団体への支援内容について予算の拡充が行われているが、有償ボランティアに関する制度づくりは検討段階であるため、③拡大に分類する。

分類	備考
① 廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和7年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 1

事業名	四日市市空き店舗等活用支援事業補助金について	
事業概要	四日市商店連合会に加盟した組織がある商店街および高度経済成長期に郊外に建設された補助対象となる住宅団地における空き店舗等を活用し、新たに出店しようとするものを支援することにより、空き店舗の解消によるにぎわいの創出ならびに市内の買い物拠点の維持および再生を図る。	
	決算額	決算額 7,033,000 円

次年度予算への提言

<提言> 四日市市空き店舗等活用支援事業補助金について

コロナ禍により生活様式が大きく変わった今、コロナ禍前から実施している空き店舗に対する支援方法が効果的なものかどうか、過去の実績を分析した上で、商店街の活性化に資する支援のあり方について評価検証を行うべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（補助金の過去実績等による評価検証の実施）

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

[商業労政課]

中心市街地活性化における商店街振興について、バスタ等中心市街地再整備の各種プロジェクトの完成後を見据え、プロジェクトの効果が商店街にしっかりと波及するよう、下記のとおり、商店街等団体やエリアプラットフォームが商店街の区域内の空き店舗の全部または一部を新たに活用する事業を補助対象事業に加えることとする。

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を行う空き店舗が立地する商店街組織から推薦を受け、当該商店街組織に加入して活動する意思があるもの ・事業を行う郊外住宅団地内で地域活動に参加する意思があるもの ・事業を行う地区空き家等活用計画を定めた地区内で地域活動に参加する意思があるもの ・【拡充】商店街等団体またはエリアプラットフォーム <p>※いずれも最低3年以上営業を継続する意思があるものを対象とする</p>
補助対象事業	<p>①商店街の区域内の空き店舗を活用し、新たに出店する事業及び休憩所その他の顧客利便施設を整備する事業（諏訪栄町地区の飲食業は対象外）</p> <p>②郊外住宅団地内の空き店舗その他の既存の建物を活用し、日常生活に必要な</p>

	<p>な商品及びサービスを提供するために新たに出店する事業及び休憩所その他の顧客利便施設を整備する事業</p> <p>③①及び②における区域に、新たに小売業として出店する事業</p> <p>④地区空き家等活用計画を定めた地区内の空き店舗等を活用し、都市計画法に基づく許可を受けて新たに出店する事業</p> <p>⑤【拡充】商店街等団体またはエリアプラットフォームが商店街の区域内の空き店舗の全部または一部を新たに活用する事業</p>
補助対象経費	<p>店舗等の整備費（製品の購入が主目的となる家具、家電、什器等を除く。）、光熱水費、広告宣伝費その他市長が適当と認める経費</p> <p>※【拡充】補助対象者が商店街等団体またはエリアプラットフォームの場合、賃料、消耗品費も補助対象経費とする</p>
補助額	<p>①～④：＜1年目＞</p> <p>①、②、④：補助対象経費の2分の1以内（上限額500千円）</p> <p>③：補助対象経費の4分の3以内（上限額1,500千円）</p> <p>＜2年目＞</p> <p>光熱水費、広告宣伝費にかかる補助対象経費の2分の1以内（上限額200千円）</p> <p>⑤【拡充】：補助対象経費の2分の1以内（上限額500千円）</p> <p>※複数年度、同一事業での申請を可とする</p>

【令和7年度当初予算】

空き店舗等活用支援事業補助金 10,000千円（前年度当初予算：10,000千円）

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な議論

Q. どのように事業継続の意思を確認しているのか。また、意思はあったものの、結果として半年や1年で辞めた場合には、何かペナルティがあるのか。

A. 3年以上継続する意思があることを書面で確認している。事業の完了を受けて補助金を交付しており、半年や1年で店を閉じた場合でも、補助金の返還は求めない整理になっている。

Q. 補助金の拡充について、どのような分析に基づいて判断したのか。

A. 当委員会において分析の結果を報告し、大部分の店舗が営業を継続していることから、事業に一定の効果があったことを認めていただいたものと考えている。来年度の拡充部分については、既存の事業者に影響を与えることのないよう、商店街やエリアプラットフォームが空き店舗の活用を図り、中心市街地の活性化に資する事業を新たに対象とするものである。

Q. 提言内容は、過去の実績に基づく評価検証の実施を求めるものであり、拡充の提言ではない。具体的には、どの会議体で、どのようなデータを用いて検証を行ったのかプロセスの説明を求める。

A. これまでの委員会での報告等で、検証結果を協議してきたと認識している。

（意見）丸亀市の視察で感じたのは、市の支援の限界と、思い切った街の再開発が必要だということだった。本市は、そこまで深刻ではないが、シャッター街が増えないように、さらなる工夫が求めら

れる。

(意見) 事業手法の見直しが必要ではないか。無期限に支援を続けるのではなく、コロナ後2～3年後の効果を見極めるべきである。効果が確認できない場合は、既存の空き店舗補助金を残しつつ、市は、空き店舗対策から少し距離を置くことも考えられる。

(意見) これまでの委員会の意見を反映し、エリアプラットフォームという新しい視点で面的な空き店舗対策を考えたことを評価する。あと1年試行して結果を出すという方針が適切だと考える。

Q. 肌感覚として、成功していると感じるか。

A. 肌感覚としては、多くの人々が寄り集まり、新しい人々が繋がり、新しいアイデアが生まれ始めている。今ある空き店舗をリソースとして活用することで、さらなる発展の芽が出てくる可能性があり、変革の可能性があると感じている。

(意見) 郊外型のショッピングセンターはテナント料が高いため、中心市街地への新規出店が難しい。中心市街地での個人店舗の新規出店がうまくマッチングすれば、名古屋市の商店街のように成功例となる可能性があるため、継続的に取り組むべきである。

(意見) 円形デッキも完成することから、どのように来客を掴んでいくかが重要である。商店街が盛り上がるようなコンテンツとして、例えば、大須商店街のコスプレ大会のように、人を呼び込むための新しい取り組みが求められる。

Q. 商店街の会議には、市も参加しているのか。

A. 参加している。

(意見) 若い人たちが積極的に参加できるような形にすることが重要である。期間をとって粘り強く取り組んでいくことが望ましいと考える。

(意見) 諏訪栄地区は、飲食店以外の物品販売や体験型店舗の出店を重視している。行政と共に粘り強く取り組んでいく必要がある。

2. 反映状況

新たに、商店街等団体またはエリアプラットフォームの場合、賃料、消耗品費も補助対象経費とすることに拡充しており、この事業による効果については、引き続き議論が必要である。コロナ後の社会情勢の変化も見据え、コロナ後3年間の事業の効果検証を実施し、その結果によって、事業を継続するかについて判断する必要があるため、⑤事業手法の見直しに分類する。

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和7年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 2

事業名	降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査研究について	
事業概要		
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> 降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査研究について</p> <p>1. 近年、線状降水帯の発生など降雨による災害が激化していることから、市が行うインフラ整備だけでなく、国や県が取り組みを進める流域治水に関する取り組みを推進することに併せ、市民が個人で行うことのできる対策も含めた降雨対策についてどのような取り組みができるか危機管理統括部において調査研究を進めること。</p> <p>2. 関係する部局との連携をしっかりと行い、地域の協力も得つつ、議会としっかりと議論を行いながら事業の展開の可能性について検討を行うこと。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ④新規事業の実施</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>【危機管理課】</p> <p>令和6年度の調査研究業務委託では、雨量や水位の新たな観測地点の抽出や監視方法について、鹿化川、米洗川、十四川の3河川を対象に調査を行った。</p> <p>調査では、これらの河川の特性として、河川の流域が狭く、過去の雨量・水位の関係性を見ても、降雨の影響が短時間で水位に反映されやすい河川であることから、避難情報の発令、立ち退き避難や屋内安全確保などの住民の避難行動のリードタイムを確保することが難しい。また、避難情報の発令に向けては、気象庁の降水ナウキャストおよび降水短時間予報などの予測雨量を活用するほか、近年の局所的な豪雨の発生に対する現状把握が必要である。しかし、現時点では、予測の精度などの課題もあることから、観測箇所を見直し、実測データを把握していくことが重要であり、住民の避難行動のリードタイムをできるだけ確保するためには、鹿化川上流区域に水位計・監視カメラ、米洗川流域内に雨量計、十四川は既存水位計付近に監視カメラの新設が望ましいとの結果であった。</p> <p>調査の結果をうけ、令和7年度については、まず、三重県が水位周知河川として、市町村に水位の周知を行う鹿化川において、水位上昇の早期察知や実況把握のため、観測機器や監視カメラを増設する。また、適切な避難情報発令の判断につなげるため、株式会社シー・ティー・ワイが情報提供する「CTV情報カメラ」の河川映像を災害対策本部において網羅的にリアルタイム閲覧・監視ができるよう、河川情報カメラ閲覧サイトを構築する。</p>		

【令和7年度当初予算】 5,407千円（前年度当初予算：1,000千円）

内訳 鹿化川流域観測点設置業務委託 5,000千円

河川情報カメラ閲覧サイト作成業務委託 407千円

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

（予算常任委員会総務分科会長報告からの再掲）

Q. 河川の水位状況を確認できるページで、ライブカメラの映像も見られるということか。何を目的にしているのか。

A. 危機管理課が業務で使用する画面で、一度に複数の河川のライブカメラを見られるようにする。これに加え、鹿化川は水位が上昇しやすく、避難情報を出すリードタイムが短いという課題があり、そこを補完するために監視カメラなどを設置する。

Q. 市が管理する河川と県が管理する河川の水位を見るページが別々で不便なので、一元的に見られるページへの改善をすべきではないか。

A. 川の管理は所管ごとに分かれており、それを集約するシステムを組むには、費用をかけて外部に依頼する必要がある。予算を投じれば実現の可能性はあるが、現時点では考えていない。

Q. 鹿化川の水位が上がると天白川の水位も上昇する場合が多いので、片方だけではなく天白川にもカメラを設置する必要があるのではないか。

A. 鹿化川は県の水位周知河川に指定されており、今後、他の河川でも必要性が認められれば、効果的な場所に順次設置していきたい。

（意見）鹿化川への監視カメラなどの設置は前向きに取り組むべき課題であり、設置後は天白川などへの設置の必要性も認識し、予算面を含めて対応を検討してほしい。

2. 反映状況

調査及びその後の検討の結果、鹿化川に水位を把握する監視カメラなどを設置する予算が計上されているため、③拡大に分類する。

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和7年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 3

事業名	食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について	
事業概要		
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> 食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について</p> <p>食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業における家畜搬入車両の場内一方通行化は、場内の十分な衛生管理のもと、今後も引き続き安全で高品質な食肉を供給するために、解決に向けて取り組んでいくべき課題であり、特に、難航している三重県との用地取得についての交渉は早期に妥結させるべきである。</p> <p style="text-align: center;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（家畜搬入車両の場内一方通行化に向けた取組を強化）</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>【食肉センター】</p> <p>家畜搬入車両の場内一方通行化を早期に進めるため、県有地の代替地として近隣の市有地を活用するための調査・設計を行うとともに、食肉センター食肉市場の将来構想づくりの中で一方通行化の詳細な手法等について検討を行う。また、当該県有地の一部に位置する三重県北勢家畜保健衛生所の移転候補先として予定している三重県四日市庁舎北館への移転可否調査を並行して実施する。</p> <p>【令和7年度当初予算】</p> <p>食肉センター食肉市場施設整備事業費（推進計画） 20,000千円（前年度予算：25,900千円）</p> <p>【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】</p> <p>1. 主な議論 (意見) 引き続き、家畜搬入車両の場内一方通行化に向けた取組を強化していく必要があると考える。</p> <p>2. 反映状況 引き続き、県との交渉に係る調査のための予算は計上されていることから⑤その他（具体的な予算化に向けた取組を継続）と分類することとした。</p>		

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など